



## まちづくり研究会ニュース

発行：JR芦屋駅南地区まちづくり研究会

平成 26 年 7 月

### 「JR 芦屋駅南地区まちづくり協議会」 設立総会を開催します!!

5月17日(土)に開催された第24回総会において、JR 芦屋駅南地区のまちづくり計画を具体的に検討し決定していくため、新しい組織（「(仮称) JR 芦屋駅南地区まちづくり協議会」以下、「協議会」という。）づくりに向けた取り組み方針が承認されました。

5月23日(金)からは、研究会会員の方を中心に、協議会設立に向けた個別説明を行い、組織の改編や協議会の会員の範囲について概ねご了解をいただきましたので、協議会設立に向けた準備会を開催し検討を行いました。(第1回：6月14日(土)、第2回：6月28日(土))



第1回準備会の様子



第2回準備会の様子

これらを踏まえ、新しい組織づくりのため、「JR 芦屋駅南地区まちづくり研究会」の解散総会、及び「(仮称) JR 芦屋駅南地区まちづくり協議会」の設立総会を以下のとおり開催いたしますので、ご案内いたします。

日時：平成26年7月12日(土)	10時30分から	「研究会解散総会」
同日	研究会解散総会終了後から (予定：10時45分)	「協議会設立総会」
場所：いずれも	「上宮川文化センター 3階 大会議室」にて	

# 準備会での主な質疑応答

## ●まちづくりの見通しについて

[参加者] 今後の JR 芦屋駅南地区のまちづくりの推進については、資金的な目処・見通しはあるのですか？ 前回のように、後になって「やはりお金がありませんでした」とはならないのか？ もしそうであるのなら、我々についてはいけない。

[事務局] 今年度もまちづくりの検討を進めていくため、予算を確保し、調査検討を進めている段階です。今後も、国からの補助金が必要となってきますので、調整していきます。

## ●協議会の組織について

[参加者] 今回提示された組織の改編案には、総会成立要件が記載されているが、会員の過半数を集めることは非現実的ではないのか？ 総会成立要件は外してもいいのではないのか？

[事務局] まちづくり協議会では、「決議して何かものごとを定めていく」というより、皆さんが「これであれば賛成する」という状態を合議でつくっていくことが望ましいと思います。そのため、必ずしも総会成立要件にこだわる必要がないかもしれません。皆さんの異論が特になければ、総会成立要件の内容は、削除させていただきます。

[参加者] 了承。

## ●計画検討会の進め方について

[参加者] 地権者一人一人が、事業の基礎的な仕組みについて、しっかり理解しなければ、自分がどうしたらよいか判断できないと思う。計画検討会に入る前に、まず、まちづくりの事業手法について勉強会を開催してほしい。

[事務局] 事業を円滑に進めていくための重要なポイントは、「皆さん個人のご意向」「まちの形」「事業としての収支」の3つを定め、合意していただくことです。準備会（第2回）では、そのために必要な内容について、一度まず、勉強しましょう。しかし、こうした勉強会は一回で終わりではなく、今後も必要になると思います。



**JR 芦屋駅南地区まちづくり協議会設立総会等は、以下のとおり予定しています。どうぞふるって、ご参加ください！**

**日 時：平成 26 年 7 月 12 日（土）午前 10 時 30 分から**

**場 所：上宮川文化センター 3 階 大会議室**



■お問い合わせ先

JR 芦屋駅南地区まちづくり研究会

(事務局) ☎659-8501 芦屋市精道町7番6号

芦屋市都市建設部都市整備課

☎ 0797-38-2074 FAX 0797-38-7974